

「患者一括救済法」と治療保険適用求める

誓願・要望の署名活動を開始

皆様の御協力を御願ひ申し上げます！

●脳脊髄液減少症絆で手をつなごう「湧水会」鳥越ユリ子・脳脊髄液減少症患者家族会「愛光会」田中俊二・脳脊髄液減少症患者の会「とまり木の集」石崎幸子●

(内 容 説 明)

政府による「脳脊髄液減少症患者の一括救済法案」を求める！政府ガイドライン策定以前

の患者も含め一括救済対象を「愛光会」「湧水会」「とまり木の集」は提案し強く主張いたします！

●「政府ガイドライン策定後」これら未来の患者多数の救済に有用なこと三団体の患者家族会は容易に理解できます。しかし……

●現在いまだ治療で公的保険適用されていない「脳脊髄液減少症」は交通事故やスポーツによる外傷その他により人間の脳や脊髄を覆う脳脊髄液が慢性的に圧の低下を伴わず漏れ続ける疾患です。公的保険の適用開始に必要な「診断ガイドライン策定」に限定された山形大学医学部中心の政府委託研究は2007年度より開始され2009年までに検査250症例の蓄積と、ガイドライン策定計画は大幅に遅れ現在に至りました。

●政府委託研究班の政府ガイドライン策定の遅れから本来は救済されるべき患者が現在も救済から外され続け一層厳しい状況に追い込まれています。

●脳脊髄液減少症に公的保険適用は治療や患者救済で全国患者10年来の悲願であります。その政府委託研究の成果が、その社会的重責を十分に診療ガイドライン策定の功績でまっとうされると強く願っております。

◆誓願・要望の署名用紙について簡単に表現いたしました◆

◆政府は早く困窮する「患者の一括救済」と

「名誉回復」に着手してください！(5項目)

◆政府は早く治療に健康保険証の使用を認めてください！

◆政府は今年中に有効な診断基準を作ってください！(2項目)

◆政府は患者の検査費用に研究費を使ってください！(3項目)

◆政府は他 NPO 法人から平成 22 年 1 月 28 日要望された

「金融庁あて政府要望」を早急に実現してください！(7項目)

(送付先)

●脳脊髄液減少症 絆で手をつなごう「湧水会」鳥越ユリ子 〒892-8691 鹿児島東支店・郵便私書箱 第95号●

●脳脊髄液減少症 患者家族会「愛光会」 田中 俊二 〒670-8799 姫路支店・郵便私書箱 第71号●